

番号：180471

国名：アフリカ地域

担当：社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室

案件名：紛争影響国における地方行政に対する信頼醸成 情報収集・確認調査

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：社会調査
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年1月中旬から2019年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 75M/M、現地 1. 77M/M、合計 3. 52M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
15日	53日	20日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2018年12月19日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年1月8日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	紛争影響国における平和構築分野に関連する各種調査
対象国/類似地域	ウガンダ又はコートボワール/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

JICAは、「国民から信頼される政府の樹立」のための支援を平和構築支援における柱の一つとして掲げており、なかでも先方政府が適切に公共財政管理・公共サービスを提供できるように、中央政府の公共サービス提供に関する政策／制度構築・改善や、地方政府の公共サービス提供能力強化のための支援は重要と認識している。これまでJICAは、様々な紛争影響地域において地方政府の能力強化のための案件を実施してきたが、これらの案件を実施するに際して以下のような問題意識が醸成されてきている。

○どのような分野（給水、保健医療、教育、生計向上、行政一般等）で、どのような活動（学校運営管理委員会の設置、開発計画策定等）を支援するのが、住民の政府に対する信頼を醸成するのに効果が高いか

○どのような行政官の行動変容や行政組織としての変化が、住民の政府に対する信頼を向上させるか

○住民の政府に対する信頼の変化を計測するためには、どのようにベースライン調査／エンドライン調査を実施すればよいか（調査項目、サンプルの取り方、留意点等）

○これまで実施されたプロジェクトで策定・形成・活用された、行政官が使用するのに有効なツール、アプローチがあれば、他のプロジェクトにおいても活用できるのではないか

○また、効果が限定的だったツール、アプローチを知ることにより、他プロジェクトへの教訓となるのではないか

上記問題意識を踏まえ本調査においては、住民の政府に対する信頼向上につなげるために、開発援助機関としてどのように地方政府に対して支援すべきか分析・整理を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、以下の項目について、国内作業、現地作業により情報を整理・分析する。また、住民の政府に対する信頼を醸成するために有効な分野、活動、実施上の留意点について整理し、提言を含めて、報告書に取りまとめる。なお、JICA事業評価における紛争影響国・地域での留意点について、監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は以下のとおりとする。

(1) 紛争影響地域等で実施された案件（7件程度）のベースライン調査、エンドライン調査のレビューを行い、ベースライン調査及びエンドライン調査で住民の政府に対する信頼向上を測るのに適切な調査項目、調査対象者、実施タイミング・期間、実施方法、指標、留意点等について提言を行う。

(2) 紛争影響地域等で実施された案件（7件程度）を通じて策定された、住民の政府に対する信頼向上に寄与するツール（手法、ガイドライン、マニュアル等）のリスト、各ツールの概要表を作成する（使用目的、使用のタイミング、使用者、特に行政と住民の関係改善に有効な部分等を含む）。

(3) 紛争影響地域で実施された案件（7件）及び紛争影響地域外で実施された案件（1件）を対象に、選択した分野・アプローチの有効性について、関連資料等の文献調査を通じてレビューする。併行してJICA案件が実施された地域において現地調査を実施し、案件の実施によってもたらされた住民の政府に対する信頼向上の度合いについて把握する。

(4) 上記(3)の結果をベースに、住民の政府に対する信頼を醸成するのに効果を高めるために有効な分野、活動、実施上の留意点について整理し、提言する。

調査プロセスの流れを以下に記載するが、上記(1)～(5)を満たす内容であれば、調査手法については、これによらず提案することも可とする。

(調査対象案件)

- 1) コートジボワール「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」(上記(1)～(3))
- 2) コートジボワール「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」(上記(1)、(2))
- 3) ウガンダ国「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」(上記(1)～(3))
- 4) スーダン「ダルフル3州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト」(上記(1)～(3))
- 5) スリランカ「紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト」(上記(1)～(3))
- 6) パレスチナ「難民キャンプ改善プロジェクト」(上記(1))
- 7) コロンビア「一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト」(上記(2))
- 8) タンザニア「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト」(フェーズ1を中心とするが、新たなアプローチなど適宜実施中のフェーズ2も参照する)(上記(1)～(3))(なお、本案件については、現時点で入手可能な情報をベースにレビュー等を行うものとする。)

【国内作業1(2019年1月中旬～3月上旬)】

(1) 関連情報のレビュー・整理等

JICAから指定された実施中・実施済み案件で実施されたベースライン調査、エンドライン調査のレビューを行い、住民の政府に対する信頼向上を測るうえで適切な調査項目、質問項目、調査対象者、実施タイミング・期間、実施方法、指標、留意点等について整理し、提言を行う。その際、プロジェクトの実施に関わった専門家等へのヒアリングを行い、整理・提言に活用する。

(2) 文献レビュー

JICAから指定された実施中・実施済み案件を対象に、選択した分野・アプローチの有効性について、関連資料等の文献調査を通じてレビューを行う。

(3) ツールのリスト化・概要表作成

JICAから指定された実施中・実施済み案件を通じて策定された、住民の政府に対する信頼向上に寄与するツール(手法、ガイドライン、マニュアル等)のリスト、各ツールの概要表を作成する。

(4) 現地作業計画の作成

上記の結果を踏まえて現地作業計画(ウガンダ及びコートジボワールにおける調査項目、質問票等、両国の現地調査補助員の仕様書案(英)作成等を含む。現地調査補助員が行う調査項目及び代表的な質問項目、想定される必要経費について、プロポーザルにて提案すること。)を作成し、JICAに説明し、了承を得る。(なお、ウガンダとコートジボワールにおける現地調査補助員の備上については、契約交渉時に主管部と相談の上、決定する。)

(5) 業務進捗報告書の作成・提出

国内作業1(1)～(4)の結果について、業務進捗報告書を作成し、JICAに説明し、了承を得る。

【現地作業1(2019年3月中旬～4月上旬)】

(1) 現地調査補助員による情報収集

現地調査補助員と調査内容の詳細を打合せ、調査計画を策定して、以下の「現地作業2」を実施するために必要な情報収集を開始する。現地調査補助員による情報収集は、主に以下の現地作業2(1)(ア)～(ウ)に関連する裨益者調査を1か月程度行うことを想定し、現地作業2において、情報収集結果を回収し、取りまとめる。

【現地作業2（2019年5月上旬～6月上旬）】

（1）情報収集・分析の実施

JICAから指定された実施中・実施済み案件について、以下の項目を含む情報収集及び分析を実施する。調査手法は質問票をもとに行政官への個別インタビュー、住民代表とのフォーカスグループディスカッションを想定。より適切な調査手法についてはプロポーザルでの提案可。既に実施されている中間レビュー及び終了時評価、業務完了時のエンドライン調査結果を参考にすること。

- （ア）行政と住民の関係性の変化（コミュニケーション、情報公開、住民のニーズの理解、対応またはサービスの改善等）
- （イ）行政と住民の関係性の変化を示す具体例あるいはエピソード
- （ウ）行政と住民の関係性の変化、住民の政府に対する信頼向上に寄与した要因（活動、手法、姿勢など）（正負のインパクト含む）
- （エ）行政と住民の関係改善のために行政官が配慮した事項
- （オ）JICAが採用した手法で信頼向上に効果が限定的だったもの（要因、活動、手法など）

（2）議事録の作成

各面談の議事録を作成する。

（3）収集した調査の取りまとめ

本業務実施者及び現地調査員が収集した情報を取りまとめる。

（4）現地作業結果報告書の作成・提出

現地作業結果報告書を作成しJICAに報告及び提出する。

【国内作業2（2019年6月中旬～8月上旬）】

（1）提言の取りまとめ

国内作業1及び現地作業1の結果を踏まえ、住民の政府に対する信頼を醸成するために有効な分野、活動、実施上の留意点について整理し、提言を取りまとめる。

（2）ドラフト・ファイナルレポートの作成

上記の結果についてドラフト・ファイナルレポート（DF/R）を作成する。JICAに説明し、報告書作成に関して助言を得て、了承を得る。

（3）調査結果をまとめた概要資料のドラフト作成

上記の結果を踏まえ、要約（日・英）を作成する。また、調査結果の概要をパンフレット及びPPT（両方とも日・英）形式にまとめたものをドラフトして提出する。

（4）ファイナルレポートの作成、概要資料作成

ファイナルレポート（F/R）、概要資料としてF/Rをパンフレット（案）及びPPT形式（案）（双方とも日・英）としてまとめたもの並びにFRの英文要約の作成を行う。その上で、JICAに説明し、内容について了承を得る。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務進捗報告書（和文）

住民の政府に対する信頼向上に寄与する協力分野・活動、アプローチ、手法に関する整理及び提言。国内作業1終了時。

（2）現地調査報告書（和文）

現地調査1、2の成果。現地作業終了時。

（3）ドラフト・ファイナルレポート（DF/R）（要約含む）（和文）

国内作業2（1）終了時。

（4）概要資料（和文・英文）

レポートをパンフレット・PPT形式にまとめたもの。

（5）ファイナルレポート（F/R）（和文・英文の要約含む）（和文）

記載事項：調査結果の全体成果

上記（1）～（5）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、

「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。

航空経路は、成田/羽田→アビジャン→カンパラ→成田/羽田もしくは成田/羽田→カンパラ→アビジャン→成田/羽田を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は第一次：2019年3月中旬から4月上旬、第2次：5月中旬から6月中旬を予定しています。

現地業務では、主として調査対象案件の周辺地域において調査を行いつつ、カンパラ及びアビジャンにおいても先方関係機関等からの情報収集を行うことを予定しています。なお、現地の治安情勢の変化により、ウガンダ北部・ベケ州等に渡航制限がかかる場合があります。その場合には、調査時期の調整（延期又は中止）や渡航可能な地域からの遠隔での調査を検討する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。必要に応じてJICAから官団員も同行する可能性があります。

ア) 社会調査（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAウガンダ、コートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり（但し、宿泊料は契約に含まれます）

ウ) 車両借上げ

あり（コートジボワールで雇用する現地調査補助員の車両に関しては、当該調査補助員の契約に含めることとし、経費を見積もること。）

エ) 現地調査補助員の雇用（ウガンダのみ）

あり（ウガンダのみ。コートジボワールにおいては、ウ）を含め、経費を見積もること。）

オ) 通訳備上

なし（ウガンダにおいては、英語での業務が可能なため。コートジボワールにおいては、コンサルタントが雇用する現地調査補助員との英語での業務が可能。）

カ) 現地日程のアレンジ

なし

キ) 執務スペースの提供

- なし
ク) 警護及び警備員配置
なし

(2) 参考資料

①本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に以下のとおり記載してメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料その他配布資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- 1) コートジボワール「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」
 - ・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1300782/index.html>)
 - ・基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/edad6609c9af567b49257bea0079dbb9?OpenDocument>)
- 2) コートジボワール「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」
 - ・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1202910/index.html>)
 - ・基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/69a9abac16bbbe0449257b510079e680?OpenDocument>)
- 3) ウガンダ国「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」
 - ・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1100957/index.html>)
 - ・基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/0497D1EAC4DF1CA3492579210079DE71?OpenDocument>)
- 4) スーダン「ダルフル3州における公共サービス向上を通じた平和構築プロジェクト」
 - ・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1302249/index.html>)
 - ・基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/dc9da00ba2da69be49257da50079cc83?OpenDocument>)
- 5) スリランカ「紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト」
 - ・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/0800421/index.html>)
 - ・基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/48cc76599079cbde492576f60019f0a6?OpenDocument>)
- 6) パレスチナ「難民キャンプ改善プロジェクト」
 - ・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1503034/index.html>)
 - ・基本情報

<http://gwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/4D65578B892753F44925802E0079DDC7?OpenDocument>)

7) コロンビア「一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト」

・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1200109/index.html>)

・基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/2a00e148389ca32049257bf30079dfe3?OpenDocument>)

8) タンザニア「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト」(適宜実施中のフェーズ2も参照する)

(フェーズ1)

・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/0800904/index.html>)

・基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/OA226E4B59C94206492576F60005CEE5?OpenDocument>)

(フェーズ2)

・プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1400468/index.html>)

・基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/8f11d84aad9647c449257d5b0079e692?OpenDocument>)

9) PNA マニュアル (紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック - PNA の実践 -)

(https://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/ku57pq00001wwbqx-att/PNA_manual.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②紛争影響国・地域での業務経験があることが望ましい。
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAウガンダ、コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ⑤本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上